



料金後納

ゆうメール



おき保



2024. 7月号  
Vol. 80



お早めにご開封ください  
ぜひ保育施設の皆様でご覧下さい



## 沖縄県保育士・保育所総合支援センター

〒901-0152

那覇市小祿 1831-1 沖縄産業支援センター4階 413号室

T E L: 098-857-4001

FAX: 098-857-4007

開所時間: 月～金曜日 9:00～18:00 定休日: 土・日・祝祭日

HP: <https://okihoiku.com>

輝きますます!  
保育のお仕事。



はいたい(はいさい)  
ぐすーよーちゅーうがなびら

7月が始まりましたね。暑い日が続いてい  
ますが、保育施設の皆さんはいかがお過ご  
してでしょうか。

皆で熱中症に注意して元気よく  
過ごしていきましょう♪



それでは、7月号のほっとポットをお届けします♪



## もくじ



1. 2024 年度 センターのご紹介
2. 労働環境改善支援事業から  
「休憩取得」
3. 教えて善平先生！  
「雇用保険の適用拡大」
4. ご案内  
「沖縄県女性就業・労働相談センター」  
「熱中症予防対策」



# 1. 2024 年度 センターのご紹介

令和 6 年度 ☆ おき保

輝きますます!  
保育のお仕事。

## 沖縄県保育士・保育所 総合支援センターです!

事業の紹介

「沖縄県保育士・保育所総合支援センター」は、  
「誰もが安心して子育てができる沖縄県を目指し」  
沖縄県保育士確保対策強化事業を実施します。

### 就労支援事業

- ★ 保育人材確保及び就労相談業務
- ★ 人材バンク機能を活用した保育人材確保及び就労斡旋業務
- ★ 専門家の派遣、講習等、労務面や経営面などへの専門的な助言
- ★ 合同就職説明会運営業務
- ★ 保育士の魅力と社会的な重要性周知業務

### 相談支援事業

- ★ 労働環境に関する相談業務
- ★ 人材バンク機能整備業務
- ★ 復職や新規就労支援のセミナーや保育施設での体験プログラム実施
- ★ 市町村が実施する保育士確保関連施策の支援業務
- ★ 県内外養成校への県内保育所等及び求人情報の提供業務

### 労働環境改善支援事業

- ★ 労働環境に関する相談業務
- ★ 労働環境改善の支援
- ★ 保育所等に対する情報提供等
- ★ ICT化の促進事業

☆ おき保 沖縄県保育士・保育所総合支援センター

〒901-0152

那覇市小祿 1831-1 沖縄産業支援センター4階 413号室

T E L: 098-857-4001 FAX: 098-857-4007

開所時間: 月～金曜日 9:00～18:00 定休日: 土・日・祝祭日

HP: <https://okihoiku.com>



# 令和6年度

## 沖縄県保育士・保育所総合支援センター

### ～職員紹介～

沖縄県保育士・保育所総合支援センターは“保育士の確保”と“定着促進”を図り保育施設の経営安定化と労働環境の改善促進、安定した保育の提供体制の構築を総合的に実施していきます♪ 令和6年度は、新体制になりセンター職員一同、一丸となってサポートさせていただきます♪

☆おき保



事業&メンバー紹介



☆新体制☆

### 【統括責任者】垣花 道朗

かきのほな ちゅうらう

★今年度で11年目を迎える保育士・保育所総合支援センターの統括責任者に就任しました垣花です。待機児童対策の最大の課題が“保育士確保”となっているなかで、保育士確保及び定着促進を図り、保育士・保育施設の皆さんを支えるために、これまでの取組に加え、新たな取組を行い、「安定した保育の提供体制の構築」を目指します ☆



### 【保育士就労支援事業】幸喜 紀子

≪主な支援内容≫ 保育人材確保及び就労支援コーディネーター

- ★ 求職者のニーズに合った求人情報の提供や就労先を紹介、個別相談でしっかりサポート♪
- ★ 保育情報誌・就労情報を発信します♪
- ★ 保育士復職支援プチ・セミナーを実施します♪
- ★ 保育施設見学ツアーを実施します♪
- ★ 養成校・高等学校・中学校でのガイダンス実施♪
- ★ 保育士合同就職説明会を実施します♪
- ★ 県外からの保育士誘致に向けた支援♪



### 【相談支援事業】城間 千賀子

≪主な支援内容≫ 相談支援コーディネーター

- ★ 保育施設で生じる課題をスムーズに解決するための相談支援を行います♪
- ★ 保育施設からの求人相談及び労働環境相談等に対応します♪
- ★ 保育士からの就職及び労働相談に対応します♪
- ★ 復職や新規就労支援のセミナーや保育施設での体験プログラムを実施します♪



### 【労働環境改善支援事業】與那覇 麻衣子

≪主な支援内容≫ 労働環境改善支援コーディネーター

- ★ 保育の質の向上、働きやすい職場環境整備についての支援を行います♪
- ★ 保育士の労働環境の改善を促進するため情報を提供します♪
- ★ ICTを活用した園務効率化や負担軽減を促進します♪



労働環境改善  
保育士確保・定着  
明るい職場づくり

### 【総合支援員】

≪主な支援内容≫

- ★ コーディネーターのサポート等、総合的な支援を行います♪

みんなで作る  
働きやすい職場

★ 保育に関する様々な情報をお届け★

イベント情報の発信



保育士や保育施設の声



座安 佳代子



喜納 恵



新垣 美和

## 2. 参考事例のご紹介「休憩取得」 (労働環境改善支援事業)

豊見城市の認定こども園  
園長先生



＼ 休憩を取得し、ゆとりある保育へ ＼



これを行うことで習慣化しました！

✓ 休憩室を確保



倉庫だった所を片付けて  
「行きたくなる休憩室」へ！  
チェンジ！

✓ シフトに休憩時間を設定

12:00~13:00 休憩

皆で確認できるので、  
声を掛け合やすい！

✓ 各クラスリーダーや  
主任保育士から休憩の声掛け



✓ 休憩保育士や  
フリー保育士の活用



代わりにクラスへ入ってくれる為、  
安心して休める！

また、以前は、休憩時間を分割して取得していました！



7:00	早番出勤
9:00~	30分休憩
午後の時間	残りの休憩を取得



分割取得する際には、  
**注意点が**ありますので、  
顧問社労士や専門家に  
ご相談ください。

今では全職員、休憩を取得しています！

始めは、休憩をとる習慣がなく、とらないことが常態化していました・・・が、  
休憩をしっかりとるようになり職員からは、以下の声を聞くようになりました。



少しの時間でも横になって休むことで、  
疲れもとれて、スッキリする！



休憩室で休むことで、リフレッシュ出来、  
明るい気持ちで保育を行う事ができる！

園長先生



これからも皆で協力して環境づくりをしていきたいです！



比嘉園長が善平社労士に、「雇用保険の適用拡大」について相談しています。

今年の通常国会で改正雇用保険法が成立しました。

施行は2028年の10月とまだ先になりますが、雇用保険の加入条件も変更になりますので実務に大きく影響します。



善平社労士



比嘉園長

ニュースで流れていました。どういった点が変更になるのですか？

現行では、

- ①1週間の所定労働時間が20時間以上であり
- ②31日以上引き続き雇用されることが見込まれる従業員については、雇用保険に被保険者とされています。



善平社労士

■1週間の所定労働時間が20時間以上という要件が

「1週間の所定労働時間が10時間以上」に変更されることになりました。



比嘉園長

労働時間が短い労働者が、雇用保険に加入するということですか？  
労働時間も短く、賃金も少ないうえに・・・雇用保険料を控除されると  
手取りも少なくなります。不利益な変更と思えます。

メリットはありますか？



雇用保険に加入していないと、雇用保険の被保険者でなければ、  
受給できない手当や給付金があります。



善平社労士



比嘉園長

雇用保険だと・・・失業手当や育児休業給付金、介護休業給付金ですか？

はい。そうです。

働き方や生計維持のあり方の多様化が進み、週の所定労働時間が  
短い労働者が増えてきているという背景もあり、  
雇用のセーフティーネットを拡げる必要があると判断されたようです。



善平社労士



比嘉園長

私たちの園にも、雇用保険に加入していない職員もいますが、  
妊娠出産育児や介護の場合でも何も保障も無く、  
気になっていたのが、法改正により心配が解消されますね。



もしものときに、手当や給付金を受けられるということで、雇用保険に加入する  
ことによるメリットとして伝えることができます。

被保険者の要件の変更に伴い、被保険者期間の算定基準も、  
 現行の、

賃金の支払の基礎となった日数が **11 日以上**

又は、賃金の支払の基礎となった労働時間数が **80 時間以上**ある場合を1月とカウントするが、

■賃金の支払の基礎となった日数が **6 日以上**

又は、賃金の支払の基礎となった労働時間数が **40 時間以上**ある場合を1月とカウントする  
 に変更になります。

ポイント



善平社労士



比嘉園長

届出の書類作成の時に気を付けなければなりませんね。

☑園としては、雇用保険の適用拡大により、被保険者となる職員が増えますので、  
 雇用保険料の負担が増加します。

☑それと、雇用保険の手続き数も増加しますので事務負担も大きくなります。

未だ施行までは時間がありますので、今回の法改正を周知して、  
 労働者にも将来の働き方について検討してもらってはいかがでしょうか？



善平社労士



比嘉園長

今年10月の社会保険の適用拡大もありますので、それぞれ加入すること  
 のメリットを伝えて、施行に向けて準備したいと思います。



はい!

(監修 善平社労士事務所 特定社会保険労務士 善平 克恵)

せんだいら

## 雇用保険の適用拡大【雇用保険法等の一部を改正する法律案】

### 現状・課題

- 雇用労働者の中で働き方や生計維持の在り方の多様化が進んでいることを踏まえ、雇用のセーフティネットを拡げる必要がある。

### 見直し内容

- 雇用保険の被保険者の要件のうち、**週所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」に変更し、適用対象を拡大。**  
 (R4年度末時点の被保険者数は約4,457万人)

※ 給付は別基準とするのではなく、現行の被保険者と同様に、基本手当、教育訓練給付、育児休業給付等を支給。

<施行期日> 2028(令和10)年10月1日

【参考】週間就業時間が20時間未満の雇用者数



○週所定20時間を基準に設定されている基準を現行の1/2に改正

	改正前	改正後
被保険者判別の算定基準	賃金の支払の基礎となった日数が11日以上又は、賃金の支払の基礎となった労働時間数が80時間以上ある場合を1月とカウント	賃金の支払の基礎となった日数が6日以上又は、賃金の支払の基礎となった労働時間数が40時間以上ある場合を1月とカウント
失業認定基準	失業した場合であって61日の労働時間数4時間未満とことなる場合は失業日と認定	失業した場合であって61日の労働時間数2時間未満とことなる場合は失業日と認定
受給の賃金日額の計算額(注)	1. 雇止め(注)が90%となる時(90%未満の時) 2. 受給標準額(注)が90%となる時(90%未満の時)	1. 雇止め(注)が90%となる時(90%未満の時) 2. 受給標準額(注)が90%となる時(90%未満の時)

注 【1】毎月賃金総額の平均額を算出して、その平均額を賃金日額として算定。  
 【2】受給標準額は、賃金日額を基礎として算定。

3

厚労省 雇用保険制度改正



ネットで検索できます!

## 4. ご案内 「沖縄県女性就業・労働相談センター」

＼同封しています！／



沖縄県商工労働部労働政策課  
委託のセンターです！

労働相談や PC セミナー、労働関係セミナーなど  
さまざまな取り組みを行っておりますので、  
ぜひご活用ください！

沖縄県女性就業・労働相談センター



相談 できます



働く女性応援事業

〈対面相談お申込み〉 ☎ 098-863-1788

〈電話相談専用〉 ☎ 0120-633-993

労働相談事業

〈対面相談お申込み〉 ☎ 098-941-4750

〈電話相談専用〉 ☎ 0120-610-223

## ご案内 「熱中症を予防しよう」



＼同封しています！／



— 熱中症は天気情報とこえかけで防ぐ！ —



こ こまめな水分補給  
え 炎天下を避けよう  
か 風通しを良く  
け 健康管理！



沖縄県医療介護部地域保健課



【メールアドレス】

ほっとポットに関して ⇒ [hot.okihoiku@gmail.com](mailto:hot.okihoiku@gmail.com)  
求人に関して ⇒ [atm.okihoiku@gmail.com](mailto:atm.okihoiku@gmail.com)

沖縄県保育士・保育所総合支援センター

Tel 098-857-4001 Fax 098-857-4007

URL <http://okihoiku.com> (担当: 與那覇 城間)

